

基本目標6 子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援

基本施策6-1 児童虐待防止対策の充実

施策の方向性 福祉・医療・保健・教育・警察等の関係機関との連携のもと、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応等の取組を推進する

参考指標と総合評価

| 指標項目 | 基準値 | 中間値 | 31年度目標値 | 総合評価 |
|--------------------------|------|------|---------|------|
| ①「子育て(虐待)に関して、悩んでいる人」の割合 | 3.5% | 3.8% | 基準値より減少 | A |
| ②虐待等相談実件数 | 182件 | 228件 | 基準値より減少 | |

①基準値：平成25年度秋田子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童・小学校児童の保護者）

①中間値：平成29年度秋田子ども・子育て支援に関する市民意識調査（就学前児童・小学校児童の保護者）

②基準値：平成25年度実績値

②中間値：平成28年度実績値

秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

| 評価 | A | B | C |
|----|-----|-----|----|
| 割合 | 85% | 15% | 0% |

【委員からの主な意見（要約）】

○児童への虐待も胸を痛める。早期発見、早期対応をお願いする。
 ○人材不足のためか児童相談所の対応は、ひどいと感じる。民間業者等に業務委託するぐらいの英断が必要と感じる。
 ○問題も様々、解決も様々だと思う。1つ1つ根気と絶えないまなざしが必要と思うので、長い目でケアをお願いしたい。またケアする方の研修も併せてお願いしたい。

課題と今後の対応方針

児童虐待等相談実件数は、200件を超えており、児童虐待は、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与えることから、児童相談SNS等の利用や街頭キャンペーンなどにより引き続き相談窓口の周知に努め、また子育て家庭が孤立しないよう、早期の訪問指導も継続実施し、児童虐待等の発生予防や早期発見、早期対応に努めていく。また、相談員の対応力向上のための研修会についても引き続き実施していく。

27～29年度の取組・事業

- 子どもを守る地域ネットワーク強化事業（要保護児童対策地域協議会）
- 児童家庭相談
- 養育支援訪問事業（再掲）
- 乳児家庭全戸訪問事業（再掲）

基本目標6 子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援

基本施策6-2 ひとり親家庭の自立支援の推進

施策の方向性 ひとり親家庭に対して、就業支援や経済的支援などを柱とする総合的な自立支援策を推進する

参考指標と総合評価

| 指標項目 | 基準値 | 中間値 | 31年度目標値 | 総合評価 |
|---|--------------------------|--------------------------|---------------------------------|------|
| ① (a)就業支援講習会受講者数 (b)自立支援教育訓練促進給付金受給者数 (c)高等職業訓練促進給付金受給者数 | (a)48人 (b)4人 (c)8人 | (a)60人 (b)0人 (c)9人 | (a)中間値を維持 (b)4人 (c)中間値を維持 | B |
| ②母子父子寡婦福祉資金の貸付件数 | 53件 | 15件 | 53件 | |
| ③児童扶養手当の申請に基づき支給 | 申請に基づき支給 (2,993件) | 申請に基づき支給 (2,872件) | 申請に基づき支給 | |

①②③基準値：平成25年度実績値
①②③中間値：平成28年度実績値

秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

| 評価 | A | B | C |
|----|-----|-----|----|
| 割合 | 40% | 55% | 5% |

【委員からの主な意見(要約)】

- ひとり親家庭への社会の支援も大切なことのため、今後も続けてもらいたい。
- 母子父子寡婦福祉資金貸付事業については、連帯保証人が難しいという話を聞いたことがある。
- 母子父子寡婦福祉資金貸付事業については、他機関の奨学金制度の利用者が増加したことが減少の理由であるならば、達成率が低くても構わないと思う。
- 現状のままで単純に利用者を増やすことよりも、母子父子寡婦にとって利用しやすいように制度見直しを考えるべき。

課題と今後の対応方針

就業支援事業においては、制度についての相談が増加しており、利用者拡大のため積極的な周知が必要である。また貸付事業においては、高額貸付が可能である他機関の奨学金制度の利用者が増加し、本事業の利用は減少傾向にあることから制度の周知に努めるとともに、予約申請を受け付けるなど、利用者の利便性を考慮した仕組みづくりに取り組んでいく。

27~29年度の取組・事業

- ひとり親家庭自立支援事業
- 母子父子寡婦福祉資金貸付事業
- 児童扶養手当支給事業

基本目標6 子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援

基本施策6-3 障がい児等に対する支援の充実

施策の方向性 障がい児等が、身近な地域で安心して生活できるよう支援するとともに、関係機関との連携を図りながら、教育・保育施設等での受け入れ体制の整備を図る

参考指標と総合評価

| 指標項目 | 基準値 | 中間値 | 31年度目標値 | 総合評価 |
|------------------------------------|--------|--------|---------|------|
| 障がい福祉サービス等を必要とする障がい児に対する当該サービスの提供率 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | A |

基準値：平成25年度実績値

中間値：平成29年度実績値

秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

| 評価 | A | B | C |
|----|-----|-----|----|
| 割合 | 85% | 10% | 5% |

【委員からの主な意見(要約)】

○障がい児へのいじめなどがなく、すこやかに育ち、充実した生活ができるよう支援をしてもらいたい。
 ○障がいのある子どもを保育園で預かるシステムがあまりにも未整備である。もっと社会（行政）として何をすべきかについて、真剣に考えて対応すべきである。ごまかし続けていけばダメになる。
 ○障がい児の受け皿として、公立保育所は残して欲しい。（民間の保育所では、人員も補助金も十分ではなく対応できない。）

課題と今後の対応方針

障がい児のライフステージに応じた切れ目のない支援が身近な地域で受けられる体制の整備と、それぞれの障害の特性に応じた専門的な支援が提供されるよう学校や児童通所支援事業所など、関係機関との連携により、十分なサービス提供体制の確保に努めていく。

保育所等においては、保育士の安定確保や、受入施設への補助などを通じて障がい児を受入れしやすい環境整備を図る。また、放課後児童クラブでの障がい児受入体制を引き続き整備する。

27～29年度の取組・事業

- 障がい児通所支援
- 日中一時支援事業（放課後支援型・短期入所型）
- 障害者総合支援法における障害福祉サービスの提供
- 各種サービスの情報提供
- 障がい児等療育支援事業
- 公立保育所障がい児保育事業
- 市立保育所等障がい児保育事業
- 保育士サポート研修
- 放課後児童健全育成事業（再掲）
- 小・中学校就学奨励事業（特別支援教育就学奨励費）
- 小・中学校特別支援学級新設経費
- 特別支援教室推進事業
- 障がい児すこやか療育支援事業

基本目標6 子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援

基本施策6-4 社会参加に困難を有する子ども・若者への支援

施策の方向性 関係機関との連携のもと、不登校や引きこもりなど社会参加に困難を有する子ども・若者の自立支援に取り組む

参考指標と総合評価

| 指標項目 | 基準値 | 中間値 | 31年度目標値 | 総合評価 |
|--|------------------------|------------------------|------------------------|------|
| ①職場体験提供事業所数 | — | 20事業所 | 10事業所 (目標達成) | A |
| ②職業体験の参加者数 (各年度の延べ人数) | — | 530人 | 750人 | |
| ③不登校児童生徒への適切な支援 (a)適応指導教室 (b)フレッシュフレンド派遣 | (a)適切な環境整備 (b)適切な派遣 | (a)適切な環境整備 (b)適切な派遣 | (a)適切な環境整備 (b)適切な派遣 | |

①②中間値 : 平成28年度実績値

秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

| 評価 | A | B | C |
|----|-----|----|----|
| 割合 | 95% | 5% | 0% |

【委員からの主な意見(要約)】

○社会への適応ができるように支援してもらいたい。
 ○とても良くやっていると感じる。
 ○根気が必要な事業であるが、各事業の評価が下がることのないよう継続して取り組んで欲しい。

課題と今後の対応方針

社会参加に困難を有する若者については、就労まで個々の能力や状況に対応したきめ細やかな支援が必要であり、対応する人材の確保が課題である。就労や社会参加に意欲を持てるような基礎的能力の取得に向けた伴走型支援を継続して実施する一方で、若者自立サポーター（ボランティア）を養成し、多様な人材を確保していく。児童生徒に対しては、「すくうる・みらい」と在籍校との連携を一層強化するとともに、児童生徒や保護者、教員が積極的に事業を活用できるよう、教職員研修を通じて各種事業の理解と周知に努めていく。

27～29年度の取組・事業

- 適応指導センター「すくうる・みらい」運営事業
- 若者自立支援事業

基本目標6 子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援

基本施策6-5 子育てに係る経済的支援の充実

施策の方向性 児童手当等の各種手当や医療費の助成など、経済的支援の充実に努める。特に子育てに係る経済的負担が大きい多子世帯を対象に、保育料負担の軽減を初めとする支援の拡充について努める。

参考指標と総合評価

| 指標項目 | 基準値 | 中間値 | 31年度目標値 | 総合評価 |
|-------------------------------|-------|-------|---------|------|
| ①「子育てで出費がかさむことで悩む(不安に思う)人」の割合 | 35.3% | 57.5% | 基準値より減少 | B |
| ②「教育・保育事業の料金の設定に満足している人」の割合 | 65.5% | 49.8% | 基準値より上昇 | |

①基準値：平成25年度秋田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童・小学校児童の保護者）

①中間値：平成29年度秋田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査（就学前児童・小学校児童の保護者）

②基準値：平成25年度秋田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童の保護者）

②中間値：平成29年度秋田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査（就学前児童の保護者）

秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

| 評価 | A | B | C |
|----|-----|-----|----|
| 割合 | 45% | 50% | 5% |

【委員からの主な意見（要約）】

- 医療費助成で、小中学生の所得制限を乳幼児と同じかそれに近い金額にして欲しい。
- 意識調査の結果は、社会的なデフレ状況を反映していると思われる。
- 深刻な対象者（世帯）の適正受給等制度活用が期待される。
- 各種手当、助成など知らない人がいないよう周知徹底をお願いします。
- 本当に少子化対策事業を考えるなら、もっと予算を投入して全方向からやらなくてはお金の無駄遣いになってしまうし、実際にそうになっている。
- 少子化対策事業として、完全保育料無償化を保護者は望んでいる。（思い切った施策でないと少子化は解消できないと思われる。）
- 不妊治療にはもっとお金を出すべきである。
- 子育て世帯がもっと、生み育てやすい環境になるよう整えてもらいたい。
- 各種手続きについて保育園等での事務量が多く、事務手続きの簡素化について一考して欲しい。
- 第1子保育料無償化事業を実施するにあたり、対象者の認識違いがないよう周知が必要と思われる。
- 1号認定こどもの給食費補助がないのは不公平であり、2号認定を望む要因にもなっている場合がある。

課題と今後の対応方針

医療費助成の拡充や第2子保育料無償化事業を実施するなど、経済的負担の軽減を図っているが、平成29年度6月に行った市民意識調査の結果では、さらに経済的支援を望む声がある。また奨学金の需要は年々増加しているが、福祉資金貸付の限度額では就学補助に足りず、より高額なものを借りられる他の有利子型奨学金を選ぶ方や後に償還が発生する貸与型に不安を持つ声もある。今後の国や県制度の動向を把握し、有効性の高い支援を検討していくとともに、制度の周知を図りながら子育てに係る経済的負担の軽減に取り組んでいく。

27～29年度の取組・事業

- 乳幼児・小中学生の医療費助成
- 特定不妊治療費助成事業
- 母子父子寡婦福祉資金貸付事業（再掲）
- 児童扶養手当支給事業（再掲）
- 認定等保育施設保育料助成事業
- すこやか子育て支援事業
- 幼稚園就園奨励事業
- 幼稚園預かり保育料助成事業
- 修学一時金緊急支援金交付事業
- ファミリー・サポート・センター利用料助成事業（再掲）
- 児童手当支給事業
- 小中学校就学奨励事業（小・中学校就学援助費）
- 第2子保育料無償化事業（28年度から）